

2006年6月 1日

い し ず え

全損保日勤外勤支部首都分会 組対部ニュース 06 - 7

職場の混乱に乗じた不当労働行為は許しません

東海日勤経営は、全損保組合員に対しては、東京都労働委員会の勧告に従わず「転進支援」を撤回したままです。明らかな組合差別です。そこまでしてでも全損保を潰そうとする理由が何かあるのでしょうか。全損保は「納得と合意」がなければ妥結しません。しかし、今すぐ「代理店転進」を希望している全損保組合員が居るのも事実ですし、今一番、悩み苦しんでいるのもその方々です。その方々が納得出来る様に、今は原告団はじめ組合員全員が団結してがんばりましょう。

会社は東海日勤労組の「転進支援」に乗じて、「代理店転進」を希望する全損保組合員に「全損保でなければ転進出来るのに」とか「もう代理店にはなれない」等と、職場内外で圧力を掛けて来ることが予想されます。また、日常業務の中で労組と差別的な扱いをしてくるかも知れません。職場で事実散見されています。それは「不当労働行為」です。「不当労働行為」があった時は、速やかに分会執行委員まで連絡下さい。裁判等で重要な事柄となります。また、職場で孤立している場合や差別をされていると感じた場合は一人で悩まず分会執行委員に相談して下さい。支部執行部や全損保に対するご意見でも結構です。大丈夫です。悩んでいるのはあなただけではありませんから。